

第7回浪江町復興検討委員会 議事概要

1. 日時 平成24年3月14日(水) 13:00~16:20

2. 場所 二本松市勤労者福祉会館 2F大会議室

3. 出席者

【委員】

鈴木浩委員長(第2部会長)、吉岡副委員長(第3部会長)、丹波委員(第1部会長)
(第1部会)

山本委員、高田委員、鈴木充委員、今野委員、岸委員、松本伸一委員、佐藤隆委員、畠山委員

(第2部会)

稲田委員、佐々木保彦委員、原田委員、戸川委員、佐藤博美委員、坂委員

(第3部会)

菊池委員、叶谷委員、松崎委員、半谷委員、松本茂子委員、橋本委員、御代委員、上野委員

(欠席)

高橋委員、泉田委員、佐々木久雄委員、鈴木市夫委員、門馬委員、石田委員、櫻井委員、難波委員、松本孝徳委員

【事務局等】

馬場浪江町町長、玉川企画調整課主幹

4. 議事

(1) 全体会(前半)

- ・第6回浪江町復興検討委員会における議論について
- ・「浪江町復興ビジョン～検討状況の中間報告～」からの修正の考え方について
- ・「浪江町復興ビジョン提言(案)」について

(2) 部会審議

- ・「浪江町復興ビジョン提言(案)」に関する議論

(3) 全体会(後半)

①部会報告

②全体討議

5. 議事概要

1. 全体会（前半）

○委員長あいさつ

委員長

- ・ 3. 11から1年を迎え、数日が経過した。浪江町の復興ビジョンも一定のまとまりを付け、次の段階に進まなければならない。委員会で合意した、事故発生から3年間で何ができるか、を具体的に展開しないと、住民の気持ちが折れてしまうという考えが、浪江町の復興ビジョンの大きな議論の結果だったと思う。したがって自分たちは、復興ビジョンが終わったら終了ではなく、復興ビジョンと同時にできること、動かせることを考えると同時に、次の復興計画を作っていかなければならない。
- ・ 今日パブリックコメントなどを踏まえて我々が議論した成果から復興ビジョンの最終案をお示しする段階に来た。各委員の議論が一定方向となり、最終的な方向性が確認できれば、3月下旬には我々の復興ビジョンを町の方に提言することになる。今日は復興ビジョンの、最終段階の討議の場であると理解いただき、さらに追加すべき点、修正すべき点があれば指摘いただきたい。

○町長あいさつ

町長

- ・ 昨年の3月11日から1年が経過した。本当に長い時間であった。
- ・ 浪江町民からは復興ビジョンを心のよりどころにしたいと聞いている。復興検討委員会は今回が7回目、有識者会議は過去に3回開催されており、佳境に入ってきたと感じている。町民の期待が各委員にかかっている。今日は慎重なる審議をいただき、3月下旬に向けてまとめに入りたい。
- ・ 少しお時間いただき、現状について述べたい。
- ・ 津島地区の松木山、権現堂地区のふれあいセンターを中心に、住宅、公共施設、グラウンドなどを除染する実証モデルを行ってきた。結果としては平均的に、放射線量が50%低減したが、年間20mSvの半分だと年間10mSvという数値であり、私どもとしては年間1mSvまで下げて、生活できる環境を作らないと帰町して生活できないのではないかと考えている。7月から本格的な除染が始まる予定であり、その方法は環境省が中心となってまとめているところ、その除染に期待したい。
- ・ 3月10日に平野復興担当大臣・細野環境大臣と、双葉地方8町村長と福島県知事との意見交換を行った。その中で中間貯蔵施設の設置を双葉町・大熊町・楡葉町にお願いしたいと提案があった。また、キログラムあたり10万ベクレルの放射性廃棄物を処理するための管理型処理場を富岡町にお願いしたいとの提案があった。富

岡町には民間の処理場あり、それを活用したいとのこと。そして、がれきには放射性廃棄物を含まないものがあるが、そのがれきを焼却するため、残りの4町村、具体的には浪江町・葛尾村・川内村・広野町に焼却場をお願いできないかという提案があった。双葉地方広域圏町村では浪江町の北部衛生センターと楢葉町に南部衛生センターにてゴミの焼却を行っていた。災害で発生したがれきの量は相当数であり、イメージ的には今の焼却施設の2.5倍から3倍の大きさが必要で、相当な量を焼却しないと1年や2年では処分できない。政府としては正確なゴミの量を測定し、該当する町村と個別に協議したいとのことだったが、双葉郡としては集団で協議しようと考えており、ギャップが生じている。いずれにしても、双葉地方の復興には課題が多い。今後とも政府と協議させていただきたい。

- ・私どもからは、双葉郡としての主な課題として7つ掲げた。
- ・1つ目は、双葉郡全体のグランドデザインを国として示して欲しいと要望した。我々が復旧・復興するため、どのような双葉郡にするか示して欲しいという趣旨。双葉郡としても復興のイメージを例示しており、今後はキャッチボールしながらそのデザインを協議していきたい。
- ・2つ目は、警戒区域の見直しについて。警戒区域の見直しに関しては、賠償やインフラの復旧、生活支援、生活再建、健康管理などを含めて、全てをセットして考えていくべきであるという要望を行った。これが包括的に協議されなく、漫然と警戒区域の見直しだけをされたのでは、今後、どのように生きていけばよいか、姿が見えない。
- ・3つ目は、雇用の確保について。これまで1万人の双葉郡民が、原子力発電所と火力発電所に従事していた。この方々のほとんどは職を失い、受け皿がない状態。国が責任を持って企業誘致を図り、雇用の場の確保をしていただきたいという要望を行った。
- ・4つ目は、インフラの整備について。人的交流・物的交流の観点から交通網の整備が必要。ただ、国道6号線は、特に双葉町と大熊町の箇所は放射線が高く、国道114号線については山間部に向かうほど放射線が高くなる。交流を深めるため、また、除染などを行うための復興道路として位置づけていただき、道路における放射線の遮蔽、具体的にはトンネル化して通行できるように強く要望している。
- ・5つ目は、除染の完全実施・財源の確保について。双葉郡内の土地は、半分以上が山林で占めているため、森林の除染を含めた完全実施と、それに伴う財源を復興庁で確保いただきたいと要望した。
- ・6つ目は、原子力発電所事故の損害の完全賠償について。3月16日に中長期的な賠償の指針が、文科省の原子力損害賠償紛争審査会にて決定される予定になっている。予想するところ、抽象的に、柔軟に対応していくべきという表現になると考えている。賠償の問題についてはもっと具体的に進めて欲しく、また、完全賠償するように要望した。
- ・7つ目は、行政事務の増大に伴ってマンパワーが非常に不足している点について。

浪江町役場も170名の職員体制で業務を行っているが、業務処理は間に合っていない。国や県から職員を派遣していただきたく、また、これから復旧が本格化する中では技術者が必要であることから、総務省を通じて特に技術者を派遣してもらえよう、マンパワーの補充をお願いしたいと要望した。

- ・ 次回の協議の場では、双葉郡の要望に対して政府からボールを投げられると思う。双葉郡として、また、浪江町としての要望は引き続き行ってい、厳しい状況を1つの展望にしたいと考えている。

○第6回浪江町復興検討委員会における議論について

事務局

- ・ 第6回浪江町復興検討委員会における議論について、資料1に沿って説明

○「浪江町復興ビジョン～検討状況の中間報告～」からの修正の考え方について

事務局

- ・ 「浪江町復興ビジョン～検討状況の中間報告～」からの修正の考え方について、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料2-5に沿って説明

○「浪江町復興ビジョン提言（案）」について

事務局

- ・ 「浪江町復興ビジョン提言（案）」について、資料3-1、資料3-2、資料3-3に沿って説明

2. 部会審議

○問題提起

事務局

- ・ 資料3-1の復興ビジョン提言案を確認いただき、具体的に訂正が必要な箇所、補強が必要な箇所について議論いただきたい。抽象的な意見ではなく、具体的な訂正箇所の議論をいただくと幸い。

委員長

- ・ 各委員におかれては、復興ビジョン提言案の最終確認の意味でそれぞれの委員から想いを発現いただき、議論すべきところは議論し、後ほど集約するという段取りとしたい。

- 各部会に分かれて討議

3. 全体会（後半）

○部会での討議の要旨報告

【第1部会】

- ・目次を見ると全体的にボリュームが多い印象。町民の方にとどのように読んでいただくかという観点もあるが、特に項目の多い「1. ビジョン作成にあたって」については13の項目を集約してもよいのではないか。例えば1) から4) を一緒にするなど。読みやすさ・わかりやすさを考慮した配慮が必要である。
- ・P23の中期ビジョン、P24の長期ビジョンに関する取組みを早期に行うべき。例えば長期ビジョンとして「高度な医療・福祉環境の整備」について記述があるが、帰還を考えた際には医療関係・福祉の充実は必要不可欠。短期ビジョンと中期ビジョンにも関連する記述があるが、しっかりと書き込むことが重要である。
- ・P29に「行政区長制度の継続実施」について記述があるが、現在のところ、仮設住宅内に自治会が形成されており、今までの行政区と現在の自治会との関係についてどのような整理するか、検討したほうが良いのではないか。
- ・P30に「災害公営住宅街の検討にあわせた今後の町立小中学校のあり方の検討」とある。戻る。当面戻らないと考えている住民がいる中で、柔軟な対応にするためにも、「災害公営住宅街等」とするべきではないか。
- ・短期、中期、長期のいずれの取組みにも除染に関する取組みが記載されているが、流れを示すためにも、復興ビジョンとは別に除染に関する工程表を作って示すべきではないか。
- ・自宅に帰れない方の心配を払しょくするために、防犯・防災の取組みを書き込むべきではないか。
- ・津波の被害を受けた請戸地区の土地開発は大きな課題であり、早期に地域の住民に対して、町としてどのような土地の利用を行うかを示すべき。
- ・公共交通の再開も大事な論点。復興ビジョンの中でもしっかりと明記すべき。
- ・災害公営住宅については、場所も含めて記載をすべき。
- ・損害賠償に関連する話であるが、帰還困難区域の住宅価値をどうするか、方向性を示すべき。
- ・住民は自宅の線量がどれぐらいかを知りたがっている。例えば区長会に協力を依頼し、地域の各戸の線量がどの程度かを調べ、公表するような取組みが必要ではないか。そうすることによって住民の帰還、生活再建の目安になるのではないか。早急に取り組むべき。
- ・今まで復興ビジョンの議論をしてきたが、早期に計画を策定し、実施に移すべき。できるものは順次取組み、早期に進めるように復興ビジョンの中に記述するべきではないか。
- ・P7に復興計画は「平成24年度中に策定予定」との記述がある。さらに1年を要して議論する印象を受ける。委員会として、早期に計画づくりを行うような手立てをするべきと提言すべきではないか。早くに具体的な取組みをはじめないと住民の心が折れてしまう。

【第2部会】

- ・今まで復興検討委員会では主に、故郷の再生という視点で議論をしてきたが、今回の復興ビジョン提言案では、一人ひとりの再建が重要という視点が前面になっている。これはわかりやすく、良い提起ができるようになってきたという印象を受けた。一方で、内容としては工夫して読みやすくなった部分があるものの、全体的なボリュームが多く、さらに工夫が必要という意見もあった。
- ・子どもたちのメッセージを取り入れ、それらを含めた復興ビジョン提言案が示されたことは評価できる。子どもたち自筆のメッセージは製本などすべきとの意見があった。
- ・今後復興計画を策定することになるが、作成の過程で同時に進行することになる取組みも出てくる。何に取組み、何が進んでいるかを整理することが必要。
- ・馬場町長から、町民の様子を見てみると、復興ビジョンにて震災から3年間に取組む事項が示されることは大きな影響がある。精神的に「がんばりましょう」では限界があり、2年3年で何ができるのか、また、今に何ができていているのかを前面に出すことが必要、との意見があった。
- ・除染が一番大きな課題であり、住民にとっても一番の心配ごと。除染の取組みと並行して放射線量の情報や放射線量マップを住民に示すべき。冒頭、馬場町長から除染のモデル事業について話があったが、そのような情報も重要であり、住民に示すことが必要はないか。また、山林の除染方法は確立されていない状況であるが、その検討状況などの、各段階の情報を流すべきではないか。
- ・P22にコミュニティの集約化についてのイメージについて、
 - － 一度集約すると今後何年間かはそのコミュニティで生活を行うことになり、人々の生活の基盤になる。集約の際には新たな位置づけをすべきではないか。
 - － コミュニティ集約化のイメージ図では南相馬市近辺、いわき市近辺に濃い印が、二本松市近辺に薄い印が、浪江町にグリーンで囲まれた印がつけられている。それぞれの地域でコミュニティの再構築を図るといふことなのか、また、同じ位置づけなのか。
 - － 町外コミュニティの構築について、今での自治会や行政区のような位置づけを明確にするべきではないか。浪江町のふるさとや絆のことを考えると、行政区が49あった中、各行政区の絆という取組みも必要。今までの行政区の絆をどのように継続するか。そして、新しく集約する町外コミュニティをどのようにして実質的なコミュニティとして充実化するか。それらを両輪のような考えが必要ではないか。
 - － 新しいコミュニティは新しい自治会長などで質を高めていくことになるかもしれないが、その場合は今までの浪江町ではないことからどのように位置づけるか。ここでも絆の観点は必要であり、並行して考えることは難しいかもしれないが、そのような性格の課題である。

新しいコミュニティの構築をまちづくりの観点化から考えるならば、復興計画の策定の過程でその受け止め方、今後の展開の仕方について考えていこうというまとめ方とさせていただいた。

- ・就労の場、住民の雇用の場を確保をしなければならない。事業者が経営を再開する見通しは厳しいかもしれないが、事業者の事業再開について対応を考えるべき。
- ・不登校の問題について意見があった。避難をしているエリア等で不登校の問題が解決されていない。新たに集約するコミュニティでも同じような課題が考えられるため、避難をしている方の生活環境、子どもの生活の実態を把握するような仕組みを考えるべき。
- ・教育の場の整備として、浪江町内に国立の小中学校、高校、大学などを設置してはどうか。復興の地域に国立の教育機関があれば、国を挙げて教育に取り組んでいることの姿勢を示すことにもつながる。
- ・P 2 2 の、コミュニティの集約化についてのイメージは、3つの色街が違う。南相馬市近辺、いわき市近辺は濃く、二本松市近辺は薄い印となっている。事務局としては、委員会では浜通りにコミュニティ形成をするという議論が多かったことから、浜通り側は色を濃くしているとのこと。部会では色は一緒でいいのではないかと、との意見があったが、工夫が必要であれば意見が欲しい。

【第3部会】

- ・P 7 に「第4次浪江町長期総合計画」についての記述がある。この状況で長期総合計画の記載をする必要があるか、記載するのであれば表現の仕方を変えたほうがいいのではないかと、との意見があった。
- ・P 1 4 の「課題に対する役割分担」について、東電については文言としてはあるものの、別項目で東電についての記載があってもよいのではないかと。当事者である東電の責任がもっと書かれていいのではないかと、との意見があった。
- ・住環境について、災害復興住宅・災害公営住宅・ニュータウン・集約したコミュニティ・集団居住地と、同じような意味合いだが異なる言葉を用いている。言葉の整理をするべき。
- ・P 2 2 の、コミュニティの集約化についてのイメージは、第3部会でも南相馬市近辺、いわき市近辺、二本松市近辺の色使いが違う点について意見があった。第2部会での説明のとおり浜通り側は色を濃くしているとのことであったが、第3部会では二本松市に生活の基盤を置いている人も多いため、同じ色合いでもよいのではないかととの意見であった。
- ・P 2 5 の「復興計画での取組みの方向性」について。できることから実施することが必要であり、現時点で平成24年度の実施事業については計画ができているものもあるのではないかと、書き込めるならば記載してもよいのではないかと、との意見があった。
- ・P 3 6 の「本格除染の拡大、山林除染の本格実施」について。除染の方法はさまざま

までであるが、取組んだ参考事例のように、除染前と除染後の効果を図示するとわかりやすいのではないか。また、除染がゼネコンの金儲けになっているという話がある一方で、避難民の失業対策としても町民が参加できる除染事業があると思われることから、町民の参加について記述できないか、との意見があった。

- ・ P 3 7 の「 J R 常磐線の完全復旧、ダイヤ等の利便性の要望を要請」について。ただの復旧にとどまらず、都内から 2 時間で浪江まで来ることができるような高速化についても要望していいのではないか、との意見があった。
- ・ P 4 2 の「観光交流による地域振興」について。震災が風化しない、伝承するような施設を作ることが大事である。また、公園墓地などのメモリアルパークのような整備も良いのではないか、との意見があった。
- ・ 中間貯蔵施設については、本来は双葉郡に作って欲しくないという意見があるところ、書きぶりについては事務局預かりとさせていただいた。
- ・ 委員会より復興住宅街の提案をさせていただき、復興ビジョン提言案に記載されたが、当初は 5, 0 0 0 人規模の住宅街を想像していたが、商売のことを考えると 2 万人規模と考えていきたい。広域的な取組みを視野に、コミュニティを作るような記載にして欲しい、との意見があった。

○全体討議

高田委員

- ・ P 7 の「復興計画への移行について」の記述がある。復興計画の策定において、推進体制をどうするかを考えるべき。必要なのは復興ビジョンよりも具体性であり、復興計画策定委員会は早くに設置をするべき。
- ・ 住民からは、除染はどこが指示し、どこが取り組んでいるかがわかりにくい。
- ・ 帰れる・帰れないの判断は、政府から発表される警戒区域の見直しの影響もある。その結果によって、行政区域がなくなるのかどうかも論点になるであろう。いったんは P 2 2 の、コミュニティの集約化についてのイメージで示された青いしるしの箇所に行くのか、それとも別の地区に行くのか、その際の行政区はどうなるか、町民側は知りたい。
- ・ 復興計画策定委員会の委員長は、東電や政府と直接やりあえる人になっていただくべき。部会は補助金などのお金を集められる部会を作るべき。また、特区などの制度設計部隊を設置し、まちづくりとしての町民の意見を集約していかなければ議論できない。早期に復興計画検討委員会を立ち上げ、具体的な話をしたい。

鈴木委員長

- ・ 復興ビジョンが出来上がったなら終了ではなく、続けて議論をしていかなければならない。
- ・ 政府側で復興交付金制度を設け、いろいろな枠組みが示されているところではあるが、資金の手当てをするような段取りは必要と考える。ただ、自分としては、その

ような方は事務局ベースで配置し、委員会・部会は住民の方々に編成すべきではないかと考える。これから議論していくことになるであろう。

稲田委員

- ・町外のコミュニティは、大規模になることは確かだと思っている。賠償などが進み、警戒区域の見直しがはっきりし、町民それぞれの将来像が固まったうえで、自分はどこに家や土地を設けるかという話になる。町外のコミュニティはどこに設ける、事業再開をどうするなどこれから具体化していくことになると思うが、それらを後押しする特区、具体的には町外コミュニティ特区のようなものがあったとしてもよいのではないかと。法律の規制緩和だけでなく、総合的な暮らしシステムを構築することや利便性の追求、人それぞれの暮らしを支援できる特区があるとよい。復興ビジョンに記載するか、もしくは復興計画にて検討するべきである。

鈴木委員長

- ・特区制度は、既存の政策や制度では執行しにくいことに対して、特別枠を設けて規制をなくし、弾力的に運営できるようにすることを目的としている。震災の特区は規制緩和だけでなく、集中して公共投資をすることも視野に入れており、従来の特区とはちがう位置づけもされている。復興計画で明確できるとよい。

高田委員

- ・P27の「集団訴訟の実施」について。我々の行政区で弁護士にお越しいただき説明会を行い、これからどうするかを検討しているところ。町として集団訴訟を行うなら参画したい。町の動きが遅れるようなら独自に動くことになる。集団訴訟の時期がわかれば教えて欲しい。

事務局

- ・町役場として実施するという趣旨を書いたのではなく、委員会として必要と思う項目として書かせていただいている。

馬場町長

- ・損害賠償については、産業振興課を中心に個別相談に応じている。相談のうち、約7割が個別の請求をしているが、残りの3割の方については、高齢者や一人暮らしの方が申請していないケースが多い。そのような方に対して弁護士を紹介することや、申請書の書き方の指導などを役場から行っている。
- ・1月27日の損害賠償紛争審査会でも議論になったが、精神的損害について担当弁護士と相談したところ、28万円という請求額になったのだが、南相馬市の小高や双葉町では同じ条件で35万円という請求額であった。考え方を統一することが必要であり、情報を収集して小高方式の請求ができるように検討に入っている。

佐藤博美委員

- ・ P 5 の「被害の概要」について。警戒区域に指定され検索できず、助けられたであろう人がいたことを書き込んで欲しい。
- ・ 子どもアンケートの直筆メッセージは、町民の方にはもちろんのこと、内閣総理大純や東電にも見せて欲しい。コメントには今の状況を東電に言って欲しい、放射線無くせないなら国や東電に責任を取って欲しい、との意見もある。

鈴木委員長

- ・ 各部会での議論を受けて、次回復興検討委員会で示す復興ビジョン提言の最終案に各委員の意見をどう反映させるかは、各部会長で相談して次回に提起したい。どのように反映するかは各部会長にお任せいただき、復興ビジョン提言案の修正を行うことでお任せいただけるか。（異論なし）
- ・ 今まで 7 回、復興検討委員会を開催し、他の自治体などで作成したビジョンに比べ、浪江方式と表現できるほどの中身の転換があったと考えている。私自身は浜通りの被災地に住んでいなく、皆と一緒に議論することの大切さを学ばせていただいた。被災地・被災者に寄り添えたかは不十分かもしれないが、浪江型の復興ビジョンがそれなりの形になってきたと考えている。あとはスピード感、そして精緻な復興計画に橋渡しできるかが重要。
- ・ 今回の復興検討委員会冒頭の、町長の発言は、できる限り多くの町民に聞いて欲しいと思う。繰り返し町民に伝えることが大事であり、復興計画を策定することと同時に、町長に提案したい。

馬場町長

- ・ 本日は各委員の活発な議論に感謝したい。
- ・ 部会審議の際に第 2 部会に参加していたが、防犯について意見があった。震災前の浪江町では、町内のボランティアを募って地域パトロール隊を結成し、浪江町の防犯体制の強化を図っていた。区域の見直しがされた場合、比較的放射線量の低い場所は自由に入りのできることになるため、防犯が大切なことになる。先日に県警から、警戒区域見直しを見据え、あらかじめ浪江町にてパトロール隊を結成して欲しいとの提案があった。具体的には警戒区域の見直し後に協議していくことになる。
- ・ 現在の浪江町の小中学生は、260 の市町村、689 校に分かれ、1621 名が通学している。また、今の浪江小中学校の生徒は、合計で 82 名。とても小規模になった。容易なことではないが、学校再開の努力をし、生徒数を多く集められるようにしたい。
- ・ 第 2 部会ではコミュニティの集約化についての意見もあった。行政区の再開の話については、現状だと浪江町民は福島県内ではほとんどの市町村に、全国だと 600 の自治体に避難している。コミュニティを作るのは容易ではないが作っていかなく

ればならない。自治会や行政区会が中心になって、町外のコミュニティを形成することが大事。

- ・復興ビジョンの提言案が形になってきた。次回の復興検討委員会での取りまとめでは、様々な提案を行っていただきたい。

事務局

- ・次回は3月27日（火）を予定。場所は男女共生センターで行う。時間は14時からの開催を予定しており、各委員におかれては時間の確保をお願いしたい。
- ・議論いただいた復興ビジョン提言案では、細かい用語や書き振りなどの意見を出し切れていないと考える。できれば16日まで、厳しければ19日までに事務局に到着するよう、意見を送付願いたい。内容については委員長、部会長と相談し、反映していきたい。

以 上